

新図書館西敷地利活用検討委員会
報告書

平成 29 年2月

目次

【本 編】

1. はじめに	
2. 西敷地利活用の検討スキーム	1
3. 新図書館西敷地利活用検討委員会の検討経過	2
4. 検討結果(機能評価表)	3
5. 新図書館西敷地利活用検討委員会条例	4
6. 新図書館西敷地利活用検討委員会委員名簿	5

【資料編】

新図書館西敷地利活用検討委員会資料

- (1) 第1回検討委員会
- (2) 第2回検討委員会
- (3) 第3回検討委員会
- (4) 第4回検討委員会
- (5) 第5回検討委員会

1. はじめに

新図書館西敷地につきましては、平成23年に現在の高知市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた検討委員会の専門部会において、土地利用の方向性として「よさこい文化を発信するエリア」をコンセプトとする広場・施設と「民間活力の活用」が中間報告として示されています。

現在、新図書館の工事現場事務所などに利用されている当該敷地につきましては、同館の整備工事の遅れにより敷地利用の開始時期が平成30年夏以降に延期されるとともに、よさこい文化の発信拠点である高知よさこい情報交流館の整備や帯屋町チェントロのオープン、来月には高知城歴史博物館が開館するなど、当該敷地を取り巻く環境も大きく変化していることから、今回あらためてその利活用について検討を行いました。

検討にあたりましては、当該敷地が旧追手前小学校跡地の大変貴重な公有地であり、商業や教育、観光・文化の各ゾーンに交差結接し中心市街地の活性化を図る上で重要な立地特性を持つ敷地であることを踏まえた上で、当該敷地の内外環境等を分析し、11項目のふさわしい機能を抽出いたしました。これら機能について、市民等の意向や中心市街地活性化基本計画との関連性などの視点から考察し、慎重なる検討を重ねた結果、基本コンセプトを「賑わいふれあう“ホッとストップ”」に定め、各機能についてA評価を4機能、B評価を3機能、C評価を4機能として整理いたしました。

以下、今回の検討結果の詳細についてご報告いたしますが、当該敷地は市民等の関心も高く期待も寄せられていることから、この報告内容を十分精査のうえ高知市の基本方針を定めていただければと存じます。

平成29年2月16日

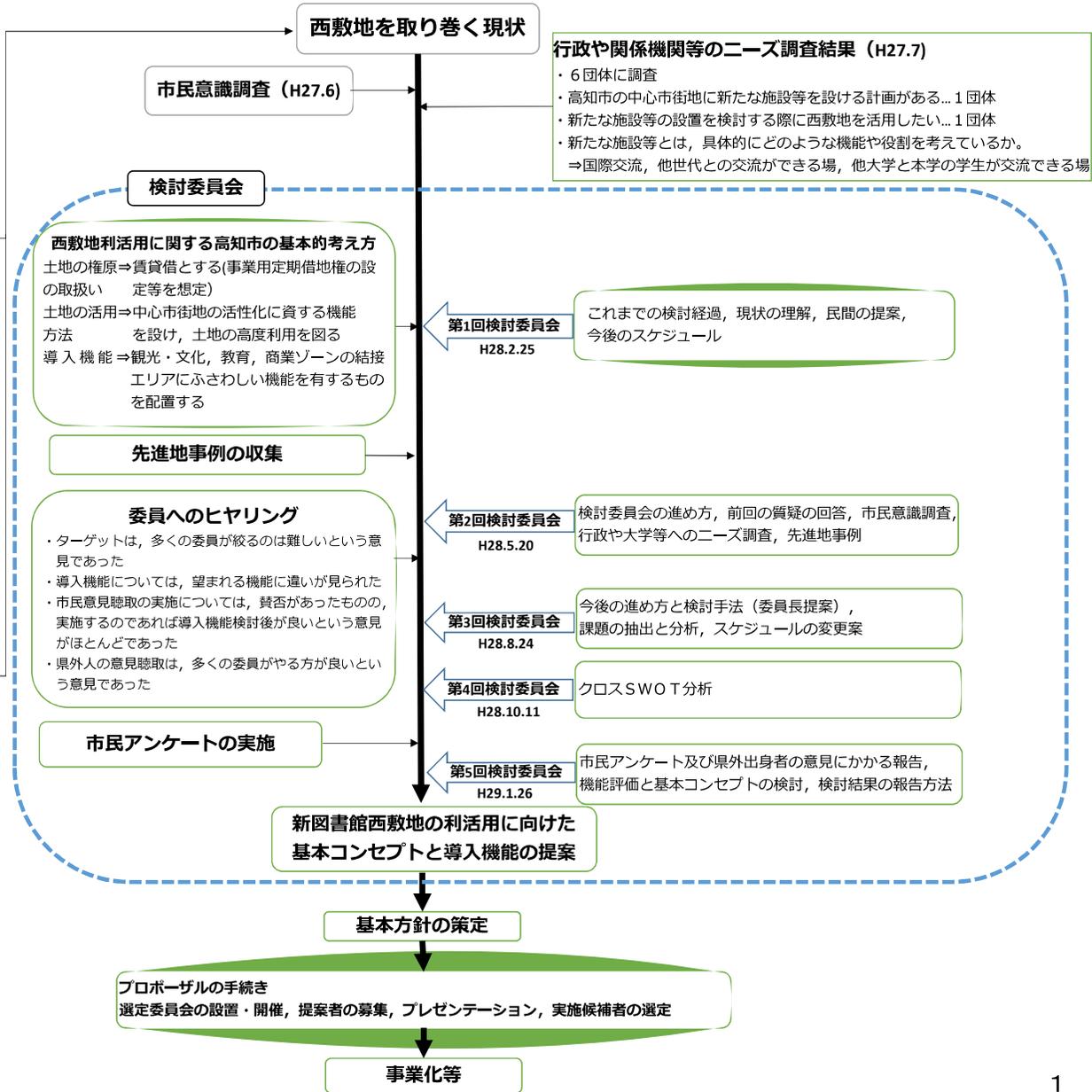
新図書館西敷地利活用検討委員会

委員長	産田	節雄
副委員長	広末	幸彦
委員	和泉	潤
	土居	純子
	古谷	純代
	吉岡	諄一
	渡部	淳
	清水	博
	中澤	慎二

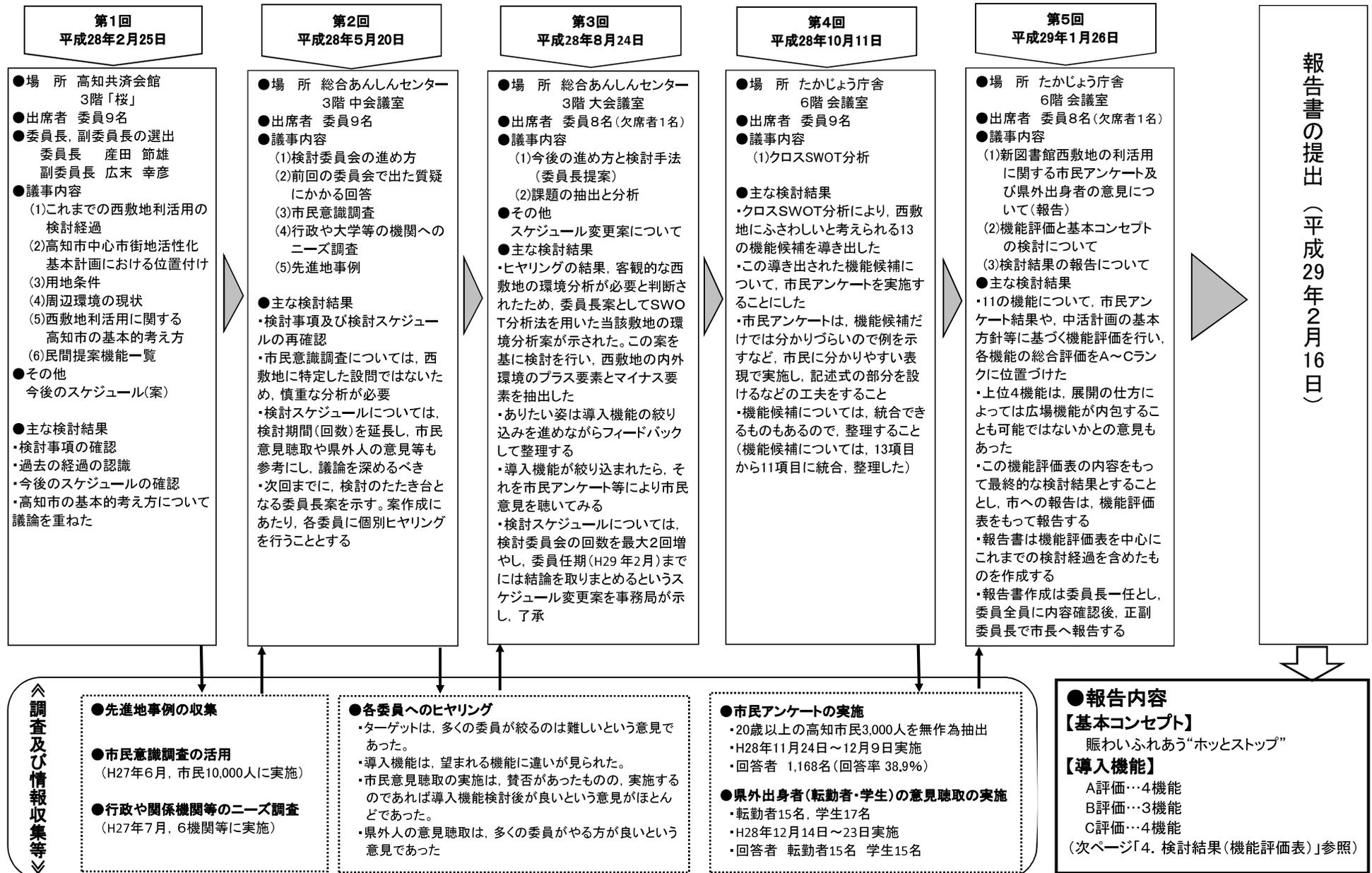
2. 西敷地利活用の検討スキーム

- 上位計画や周辺環境等の経緯
- H22.9 高知市中心商業地区市街地総合再生計画
「土佐の風土と文化」創造発信拠点」（国土交通大臣承認）
 - H23.11 西敷地土地利用について（中活部会報告）
 - H24.11 高知市中心市街地活性化基本計画（内閣総理大臣認定）
 - H25.4 高知よさこい情報交流館オープン
 - H26.7 新図書館建築工事着手（H30夏頃開館予定）
 - H26.8 新図書館西景観形成重点地区指定
 - H27.4 高知県立大学永国寺キャンパス・高知県産学官民連携センターの設置
 - H27.8 帯屋町テント口完成
 - H28.2 新図書館西敷地利活用検討委員会発足
 - H28.3 高知城歴史博物館完成（H29.3開館予定）
 - H28 高知市役所建替え（H31.6完成予定）

- 社会経済情勢の変化
- ・人口の減少、少子高齢化
 - ・都市構造のコンパクト化
 - ・防災意識の高まり
 - ・官民協働による都市活力の創造（エリアマネジメント）
 - ・ICTの進展
 - ・厳しい財政状況と公的不動産の適切なマネジメント（公共施設マネジメント）
 - ・地方創生の動き



3. 新図書館西敷地利活用検討委員会の検討経過



4. 検討結果（機能評価表）

基本コンセプト		賑わいふれあう“ホットストップ”												
機能（戦略・施策）		① 高知の若者と都会などから移住してきた高齢者などが交流できる機能	② 若者に魅力ある働く場をつくる	③ 教育機関の拡充や連携を図る機能	④ 若者の文化や街の情報を発信する機能	⑤ 高知の城下町を再現する機能	⑥ 観光客のリピーターを増やすことのできる機能	⑦ 街への移動に不便を感じている高齢者や障がい者、学生等が利用できる機能	⑧ 日曜市やよさこい祭りを実施、発展させるための機能	⑨ 家族で訪れて、子どもが安全に遊べる機能	⑩ 郊外の大規模商業施設にはない機能	⑪ 広場機能		
市民アンケート調査における例示		市民学生交流プラザ、移住者向け地域交流拠点など	誘致企業向けオフィスフロアなど	県内大学等の連携、サテライト教育研究施設など	ネット配信スタジオ、メディアセンター、ミニシアターなど	古い城下町を再現した風情ある商業施設など	観光総合案内、地場産品を取扱う土産店など	外出支援サービスを行う施設、駐輪場など	よさこい体験施設、日曜市散策休憩スペースなど	ものづくりやお仕事等の体験型テーマパーク、体を動かさず屋内遊び場など	ペットモール、キッズスタジオ、体験型スポーツ施設など	災害発生時に避難できる広場など		
市民意見聴取結果	ア. 市民アンケート	40	全体10位(36.0%) 当事者である若者(20代)からの支持も低い(11位)	全体8位(42.2%)	全体9位(40.8%)	全体7位(43.2%)	全体6位(43.7%)	全体2位(58.4%) 男性では1位と支持が高い	全体5位(45.8%)	全体4位(55.1%) 全体5位と比較し、10%近く差もあり、高齢者の支持も高い	全体3位(56.8%) 子育て世代(30代、40代)及び15歳未満の子どものいる世帯では1位	全体11位(31.7%) ふさわしくない機能であるとの意見が飛びぬけて高い	全体1位(62.9%)	
	イ. 県外出身者の意見（転勤者）	5	10位(20.0%)	1位(73.3%)	7位(33.3%)	3位(40.0%)	7位(33.3%)	2位(46.7%)	11位(13.3%)	7位(33.3%)	3位(40.0%)	3位(40.0%)	3位(40.0%)	
	ウ. 県外出身者の意見（学生）	5	11位(20.0%)	9位(26.7%)	8位(40.0%)	2位(80.0%)	9位(26.7%)	5位(60.0%)	1位(86.7%)	3位(73.3%)	4位(66.7%)	6位(53.3%)	7位(53.3%)	
中心市街地活性化基本計画との関連性	エ 基本方針との整合性	(1) 街なか暮らしの魅力強化 多様な人材・世代が快適に、楽しく暮らせる街なか	10	多様な世代が交流することにより、生きがいややりがいが増え、街なかで暮らしが向上する	働く場を作ることにより、街なか居住性が促進される可能性がある	教育機関の拡充を図ることにより、街なか居住性が促進される可能性がある	街の情報などを発信することにより、街なか暮らしの魅力の向上が見込める	生活利便施設ではなく、居住環境の向上は見込めないが、取扱う商品により生活の質を向上させることも可能	生活利便施設ではなく、居住環境の向上は見込めない	高齢者をはじめとする多様な世代が快適な都市生活を営むに必要となる居住環境の向上が期待できる	市や祭りは観光資源としては魅力があるものの、街なか暮らしの向上には直接寄与しないが、生活市としての側面が期待できる	生活利便施設ではなく、居住環境の向上は見込めない	生活利便施設ではなく、居住環境の向上は見込めない	居場所や出会いのきっかけとなり、暮らしをより豊かにできる可能性がある
		(2) 土佐の風情や歴史・文化性の活用 土佐の大きなパワー、歴史性・文化性を生かした新しい生活文化を発信する街なか	10	都会からの新しい考え方や土佐独自の風情や歴史・文化性が融合し、新しい生活文化が生まれ出される可能性がある	歴史性・文化性は見込めない	教育機関の連携などにより、新しい生活文化が発信される可能性がある	若者の新しい文化と高知独自の歴史・文化を発信することができる	武家屋敷跡の歴史性・文化性を活かした新しい生活文化を発信することができる	高知独自の歴史・文化を活用し、新しい生活文化を発信することができる	歴史性・文化性は見込めない	歴史を持つ日曜市と全国的に知名度の高いよさこいを活用することで、高知らしい文化を発信することができる	伝統産業の体験など施設の内容によっては、歴史・文化の継承が見込める可能性がある	歴史性・文化性は見込めない	歴史性・文化性は見込めない
	オ 評価指標への効果	(3) 街なか地域資源を楽しめる環境づくり 街なかの魅力や、誰もが快適に楽しく、回遊して満喫できる環境が整った街なか	10	多様な世代が街なかで時間を過ごすことができる可能性がある	街なかの魅力や誰もが楽しめる機能ではない	街なかの魅力や誰もが楽しめる機能ではない	情報発信することにより、市民や観光客など幅広い層が楽しみ、利用できることにより回遊性を向上させる	市民、観光客など幅広い層が楽しみ、回遊性の向上が見込める	観光客の増加により、にぎわい、歩行者通行量増、回遊性の向上が見込める	高齢者や障がい者などの多様な市民が安心して街なかを回遊することができる、来街しやすい環境の向上が期待できる	来街者、特に観光客の増加により、にぎわいや回遊性の向上が見込める	子育て世代などが中心市街地へ訪れるための新たな地域資源として期待できる	多様な世代が中心市街地を利用するきっかけとなり、回遊性の向上が見込める	自由に活用できる空間を作ることにより、都市の豊かさを体感できる
		(1) 中心市街地の居住人口 現況値(H23) 5,017人 ↓ 目標値(H30) 5,145人	5	多様な世代が利用できる移住が促進される可能性がある	働く場を作ることにより、街なかへの居住人口が増加する可能性がある	学生等の街なかへの居住人口が増加する可能性がある	街の魅力向上にはつながるが、居住人口の増加は期待できない	大幅な居住環境の向上は見込めないため、居住人口の増加は期待できない	生活利便施設ではなく、居住人口の増加は期待できない	高齢者や障がい者などの居住人口が増加する可能性がある	大幅な居住環境の向上は見込めないため、居住人口の増加は期待できない	生活利便施設ではなく、居住人口の増加は見込めない	生活利便施設ではなく、居住人口の増加は見込めない	生活利便施設ではなく、居住人口の増加は見込めない
	カ. 中活計画エリア内における新規性 既存機能との重複の有無	(2) 歩行者通行量 現況値(H23) 103,249人/2日・14地点 ↓ 目標値(H30) 105,916人/2日・14地点	5	交流拠点を整備することにより来街者の増加が見込めるが、対象者は限られている	街なかへ勤務する者の回遊は見込めるが、時間帯や人数が限られる	学生等の回遊が見込める	街の情報発信することにより、来街者の増加が見込める	歩行者通行量の増加が期待できる	観光客の増加により、回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加が期待できる	高齢者や障がい者などの来街者の増加が見込める	来街者、特に観光客の増加により、歩行者通行量の増加が見込める	子育て世代などの来街者が期待できる	多様な世代の来街が期待できる	来街者の滞留時間の増加が期待できる
		高知市学生活動交流館があるが、その他機能はみられない	10	チェントロ3階もぎめ、エリア内には誘致企業のオフィスが複数設けられている	周辺には大学や高校の他、産学官民連携センターが設けられている	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
評価点		100	82.5	84.1	82.6	97.8	93.9	102.5	92.0	101.8	103.2	81.2	104.0	
総合評価			C	C	C	B	B	A	A	A	C	A		

※ ア、イ、ウの評価指数⇒ 1.2×当該機能の支持割合／1位の機能の支持割合
 ※ エ、オ、カの評価 ⇒ ◎=1.2, ○=1.0, △=0.8

新図書館西敷地利活用検討委員会条例

(設置)

第1条 新図書館西敷地の利活用を検討するため、新図書館西敷地利活用検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 新図書館西敷地の利活用に関する事項
- (2) その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱又は任命する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、商工観光部において処理する。

(その他)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

新図書館西敷地利活用検討委員会委員名簿

(平成28年11月1日現在)

	氏 名	区 分	所 属 機 関
委員長	オブタ セツオ 産 田 節 雄	都市計画	高知市開発審査会 会長
副委員長	ヒロスエ ユキヒコ 広 末 幸 彦	地 元 (商店街)	高知市商店街振興組合連合会 理事長
委員	イスミ シュン 和 泉 潤	青 年	公益社団法人 高知青年会議所 理事長
委員	トイ シュンコ 土 居 純 子	建 築	公益社団法人 高知県建築士会 女性委員会 前副委員長
委員	フルヤ スミヨ 古 谷 純 代	商 工 業	高知商工会議所 副会頭 〃 観光部会 部会長
委員	ヨシオカ シュンイチ 吉 岡 諄 一	福 祉	高知市社会福祉協議会 会長
委員	ワタベ シュン 渡 部 淳	文 化	高知県立高知城歴史博物館 館長
委員	カザリ シンシ 中 澤 慎 二	高 知 市	商工観光部長
委員	シミス ヒロシ 清 水 博	高 知 市	都市建設部長